

おおの

議会だより

No. 95

平成5年4月25日

発行

大野市議会事務局



消防訓練

防火の和

つなげて広げて

なくす火事

議案32件を可決・同意

－市会案1件も可決－

第267回定例市議会は3月10日に開会され、会期を24日までの15日間と定め、理事者から提出された議案32件と市会案1件を審議しました。

初日には、議長、副議長辞職に伴う選挙が行われました。

また任期満了に伴う常任委員会委員の改選および議会運営委員の改選が行われ、それぞれ正・副委員長が選出されました。

次いで市長の所信表明、平成5年度一般会計予算案をはじめ、提出議案について提案理由の説明が行われました。

12日には代表質問が行われ、清友会代表、砂子三郎議員、市政同志会代表、松井治男議員が質問に立ちました。

15日には一般質問が行われ、宇野政市郎(清友会)、常見悦郎(同志会)、竹内安汪(清友会)の3議員が、また16日には、米正夫(共産)、坂元千秋(公明)、村西利栄(社会)、野田幾久代(無)の4議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終了後、追加議案ならびに請願・陳情が上程され、次いで所管の各委員会に付託されました。

最終日には委員長報告の後、各議案・市会案の採決が行われいずれも原案どおり可決・同意されました。

各特別委員長の報告が行われ総合病院対策特別委員会および水行政対策特別委員会は、いずれも「付議された事案の審査および調査を一応終了したもの」として廃止することに決めました。市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

- 10日 本会議 (会期の決定、議長の選挙、副議長の選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議案上程、提案理由説明)
- 11日 休 会
- 12日 本会議 (代表質問)
- 13日 休 会
- 14日 休 会
- 15日 本会議 (一般質問)
- 16日 本会議 (一般質問、追加議案上程、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 17日 委員会 (建設・産業経済)
- 18日 委員会 (建設・産業経済)
- 19日 委員会 (教育民生・総務)
- 20日 休 会
- 21日 休 会
- 22日 委員会 (教育民生・総務)
- 23日 委員会 (総合病院対策・水行政対策特別委員会) (総務・産業経済連合審査会)
- 24日 委員会 (教育民生)
- 24日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決・追加議案上程・採決・市会案上程・採決)

議案等の審議結果																	
第 十 七 号	第 十 六 号	第 十 五 号	第 十 四 号	第 十 三 号	第 十 二 号	第 十 一 号	第 十 号	第 九 号	第 八 号	第 七 号	第 六 号	第 五 号	第 四 号	第 三 号	議案 番号	件 名	結 果
																平成5年度大野市一般会計予算案	原案可決
																平成5年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
																平成5年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
																平成5年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
																平成5年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
																平成5年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
																大野市上水道整備基金の設置及び管理に関する条例案	原案可決
																大野市公共下水道整備基金の設置及び管理に関する条例案	原案可決
																大野市御清水水会館設置条例案	原案可決
																武家屋敷旧内山家設置条例案	原案可決
																大野市職員定数条例の一部を改正する条例案	原案可決
																議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
																大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
																大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
																教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決

市政をきく 代表・一般質問から

平成五年度当初予算 について

問 平成五年度当初予算案は、第三次大野市総合計画の着実な実現を図るため、積極型予算の編成に考慮したと述べているが前年度に比べ二・八%減となっている。景気対策として公共事業の推進が叫ばれている中、積極的な予算を組んだといえるかどうか。

答 平成五年度一般会計予算は二・八%の減となったが、これは、地域づくり関連の大型事業がほとんど完了したことによる。この機に市のあり方の原点に立脚して、こうと考へて予算を編成した。

今後、国の経済対策予算の動向をみて、六月・九月補正予算で対応していきたい。

中据工業団地について

問 企業が中据工業団地への進出を白紙撤回したことについて

①丹羽鉄工所から「厳しい経済情勢の下で進出することは困難となったので、白紙撤回したい」との通告を受けたが、真に経済情勢だけで白紙撤回を通告してきたのか、それとも名水訴訟問題が原因なのか。

②今後借入金金利を四千万円余り一般財源から補充しなければならぬが、この補充についてどう考へるか。

答 ①進出断念は極めて残念である。協力願った地区民に大きな衝撃を与えたことは、大変申し訳なく心からお詫びしたい。各立場から異論があろうと思うが、事ここに至っては、その責任を追究したり、論議することは大野市にとって得策ではないと考へている。

②現在、この団地に進出予定している企業はない。団地は先行投資型となったが、これから金利負担の問題等が起きるので、

一日も早く、新しい企業の誘致に向けて、市の内外を問わず全力を傾注し、全庁体制で取り組んで行くことが、市民への奉仕であり急務であると思っている。公害の恐れのない企業を選択すべきは当然であり、環境面も含めて十分配慮しながら誘致に当たりたい。

中期財政計画について

問 下水道事業等の工事が進んだ場合、公債比率が大幅に上昇し、財政事情は弾力性を失い硬直化の一途をたどると心配されるが、どうか。また、中期的な財政の見通しはどうか。

答 平成五年度は地方交付税や地方譲与税等の伸びが期待できないので、これまでにない厳しい予算編成となった。義務的経費は五・三%伸びているが、その中でも、公債費の増加は財政硬直化の要因ともなるので、今後上・下水道事業や環境整備事業の推進に当たっては、適債事業を精査して有利な起債を充てるよう努力したい。

中期的な財政見通しとしては地域づくり関連事業の起債の元金償還が始まってくるので、ピークになるのは平成八年度から十二年度になる。

第十八号	大野市企業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十九号	大野市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十号	大野市手数料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十一号	大野市立保育所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十二号	大野市児童館設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十三号	大野市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十四号	大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十五号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十六号	大野市建築物における駐車施設の附置等に関する条例案	原案可決
第二十七号	ふるさと創生基金設置条例及び大野市水田農業確立対策推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例案	原案可決
第二十八号	平成四年度大野市一般会計補正予算(第三号)案	原案可決
第二十九号	平成四年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第三十号	平成四年度大野市老人保健特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第三十一号	平成四年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第三十二号	平成四年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第三十三号	平成四年度大野市水道事業会計補正予算(第三号)案	原案可決



石畳舗装のすすむ寺町通り

歴史の路整備について

問 歴史の路整備事業について
①七間通りの石畳舗装工事は補修続きであるが工事ミスか、施工方法に問題があるのか。
②地下水による道路融雪を特例として許可したのか。
③今後予定の寺町通りの施工法はどうか。
④石畳舗装にリサイクル製品を使用する考えはないか。
⑤七間通りの景観については、民間活力の協力によって進められてきている。今後、寺町通りから石灯籠通りの延長工事をすると地元と協議していく必要があると思うが。

答 ①地元商店街と協議して、大型車の乗り入れを一部規制する方向で話を進めたい。施工方法は舗装要項および施工管理基

準に基づいて実施したので、問題はないと思っっている。
②地下水利用による道路融雪は、地下水保全条例の規定による外は、特に許可していない。
③寺町通りの石畳舗装は、七間と同様の工法で施工する予定である。
④現時点での使用は考えていない。今後、製品化された段階で調査・検討したい。
⑤景観づくりの計画策定を行うため、今年度中に協議会を設置し、歴史の路整備と並行して検討致したい。

病院問題について

問 勝山病院移転改築に対してどのような対応で臨むのか。
答 県の医療計画では、勝山病院を奥越の中核的施設とした総合的な医療体制を基本として計画している。

現在、勝山市をはじめ病院関係の方々、病院の経営問題や大野市の意向も踏まえて、規模、移転候補地の選定等を計画されていると聞く。
今後県の指導も得て、できる

だけ近い時期に、大野市民の期待に沿った医療機関が建設されるよう、最大の努力をしていきたい。

六間アクセス道路について

問 ①亀山トンネル案は、市民各界各層から賛否両論が噴出して論議を呼んでいるが、関係機関に十分理解を得るための配慮が足りなかったのではないかと、トンネル案を施工すると行政区を分断することとなるが、行政区や通学区を改正する考えはないか。
②トンネルルート案は、城下町を二分することになり、市街地活性化と矛盾すると思うが、どうか。
答 ①主要地方道武生大野線が今年の四月に国道四七六号線に昇格することで、急速にこのアクセス道路のルートが論議を醸してきた。必要性を十分市民に理解してもらい、精力的に話し合いを進めていきたい。
②行政区は従来どおり住民の自治活動における話し合いにゆだねたい。通学区は、児童・生徒の増減等に著しい差異が生じることが予想されれば適切に対応していきたい。
③反対意見の方々もアクセス道

路の必要性は認めているので、トンネルルートでなくても分断することとなり、市街地活性化と矛盾するような形となるが、従来取り組んできた市街地整備を無にすることなく商店街の復興、特に大野高校移転による市街地の空洞化防止を図るために更に充実した活性化対策を進めたい。

第三十四号
市会案第一号
監査委員の選任について
義歯に対する歯科保険医療制度の改善を要望する意見書

二月臨時市議会

第一号	農業集落排水事業下唯野第一号工事請負契約の変更について	原案可決
第二号	農業集落排水事業上庄第一第一号工事請負契約の変更について	原案可決

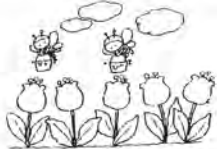
意志はないか。

答 ①温泉開発の方策を見出す必要から、今回の予算で基本計画作成費を計上した。
基本計画決定後に、土地の確保、場所、道路事情等総合的に検討し、建設に向けて最大の努力をしたい。
②第三次大野市総合計画の中でも重要な観光資源として位置付けている。

湯の谷温泉施設建設について

問 湯の谷温泉の施設建設問題について
①湯の谷温泉施設の関係予算の中で、基本計画作成委託料百五十万円が計上されているが、施設の目的・規模等をどのように考えているのか。
②奥越リゾート構想が見直されているときに、湯の谷地区に建設することは適当かどうか。
今後、市街地周辺で建設する

これまでも公的団体の施設を誘致することで陳情活動を展開してきた。
今後、公的団体の施設誘致について努力するとともに、その見直しを見極めながら、大野市独自の施設の基本計画を作成する作業に入りたい。
地元も開発委員会を組織して強力に進めたいとの強い要請があるため、湯の谷地区での施設の建設を推進したい。



農政問題について

問 当市が当面する農業問題について

①十二月議会で、米市場開放阻止の意見書が提出されたが、さらにこの運動を盛り上げて行く必要があると思うが、どうか。

②近年、農業労働力の高齢化が進み、将来を担う若手層を中心とした担い手の確保が必要であるが、安定した農業政策を打ち出すべきではないか。

答 ①米の市場開放は、全国屈指の良質米の生産地である当市の地域経済全般に非常に大きな影響を与えるので、到底受け入れがたい。

②農業生産の拡大と中核的担い手農家の規模拡大を図るため、



幅口議長



木下副議長

議長に幅口 登氏、副議長に木下 境氏

3月定例会の初日、松田庄二議長、藤田 護副議長が辞職。直ちに選挙が行われた結果、議長に幅口登氏、副議長に木下境氏が当選しました。

農地の流動化を促進して、水稲のほか野菜、畜産、花等をブラストした複合経営を積極的に推進したい。

一方、生産コストの低減化を図るため、機械の共同利用の組織化や集落ぐるみの共同化を進めていきたい。

真名川憩いの島整備事業について

問 本年度の計画内容と全体事業費を伺いたい。

また、憩いの島周辺にゾーン設定して、テーマパークもしくは「なんでもあり公園」などを設置する考えはないか。

答 国のまちづくり特別対策事業として平成三年度から五年度までの三カ年で実施するものである。平成三年度には、多目的

グラウンド、サッカー場、野球場、自由広場、園路昇降路等を、四年度には、張芝工、園路、広場舗装、駐車場、案内板、ベンチ等が完成した。本年度の計画は、マレットゴルフ、ゲートボール場等を中心とした軽スポーツ広場の整備、堤防の舗装、管理棟建設進入路の整備等で、九千四百五十万円を充てる。三年間の全体事業費は約二億六千五百万円になる。市民の皆さんに十分活用願えるよう最大限の整備をしていきたい。

社会教育と学校教育について

問 社会教育と学校教育の指導理念について

①小学生の体育記録は県下で上位入賞しているが、中学校や高校では下がっている。

文化と体育の両面で活動を活発にすることが肝要ではないか。また、社会教育・社会体育の育成について、どのようにとらえているか。

②当市での業者テストの状況、ゆとりの時間の内容等についてどのように考えているのか。

③最近、各地で髪の毛や服装等について、校則の見直しが論議されているが、当市の現状は。

答 ①学校教育は、従来の知育

第266回2月臨時市議会

工事請負契約変更議案を可決

去る2月10日、第266回臨時市議会が開かれ、理事者から提出された農業集落排水事業（下唯野と上庄第一）工事請負契約の変更議案2件を、原案のとおり可決しました。

偏重の教育を改めて、自ら学ぶ意欲と、主体的に考え判断し行動できる能力や資質を新しい学力観としてとらえ、遊び、自然体験、社会体験生活体験を通して自己実現に役立つものを身に付けることとして指導に努めている。学校五日制もこの考えに基づくものである。学校体育は、生涯体育・スポーツへの視点から、教科体育はもちろん、教科外の体育活動においても、発達段階に応じて体育・スポーツの楽しさを体得させ誰でもが関心をもち、親しむよう指導・育成に努めている。

そこで児童・生徒が特定のスポーツ競技を一貫して通すことは、心身の発達段階から慎重な配慮を要すると考えている。

小・中学校の対外競技は一定の基準で制限されているが、これは児童・生徒の健康管理の問題や事故防止、指導者の労力、保護者の経費負担等の配慮からである。

社会体育は、スポーツ審議会の答申を得て、その方針に沿って関係団体と相諮り取り組んでいく。

②文部省は業者テスト禁止の方



子どもたちは大野の宝物

**ゴミ資源化とリサイクル
について**

問 ①ゴミの減量化、資源化への対応として、今の分別収集を細分化する考えはないか。

②ゴミ袋の改善策として、中身のみえる透明なものにできないか。また、ゴミ袋に区名と氏名を記入させる考えはないか。

③買物袋を透明なものにするよう、業者に要請する考えはないか。また、エコストアー（環境にやさしい店）制度を促進する考えはないか。

答 ①現在、大きく分けて可燃物、不燃物、ビン、乾電池等の分別収集を行い、紙、布、アルミ、牛乳パック、トレー等は各組織で自主的に資源回収として



住民組織による
牛乳パック回収

協力を願っている。
不燃物収集については、今後分別の種類を多くすることも検討していきたい。

②透明な袋の使用は、プライバシーの侵害問題が起ることも予想されるので難しいと思うがゴミ袋の指定は今後検討していきたい。

③業者への透明紙袋の要請や環境にやさしい店の制度の考えは市民のゴミ減量意識の啓発から現代にマッチした意見であり、今後十分検討していく必要があると思う。

教育行政について

問 子供の健全育成の立場から次の三点について

①保育園、幼稚園、小・中学校

や都市公園等の砂場が、イヌやネコの回虫卵で汚染されている

と聞くが、実態調査をしたことがあるか。汚染があればその対応はどうか。

②小・中学校の児童・生徒で塾通いをしてい

者の数は、どのくらいか。
③子供たちのファミコンゲームの普及率が非常に高くなっている。

それによる障害が出ていると聞くが、どうか。

答 ①体育の時間や放課後に毎日砂場を利用しているため、砂の補給を行い、常に良好な状態で使用できるよう務めている。危険物等の排除についても、指導を徹底している。

公園の砂場は、地係の区長に管理を委託しているが、さらに市の園丁が各公園を巡回して、ゴミや汚物等の除去に務めている。今後とも安全管理に努めていきたい。

②すべての児童、生徒を対象とした実態調査は実施していないが、学校からの情報によると、小学生の学習塾通いの割合は、二十五%前後で、中学校は小学校より高いと聞いている。

③ファミコンゲームによって障害が現われたという報告は、現在のところ学校現場から入っていない。

地下水対策について

問 地下水を保全していく必要から次の点について

①水質保全是生活環境課、使用

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情一 号	在日朝鮮人高齢者に国民年金適用の救済措置を求める陳情	在日本朝鮮人総聯合会 福井県本部委員長 金 在善	継続審査
陳情二 十二号	義歯に対する歯科保険医療制度の改善を要望する意見書提出に関する陳情書	福井県保険医協会 会長 西野 新吾	採 択
請願 五号の二	下水道（農業集落排水）事業の採択について	井ノ口区長 石丸 典三 外三名	取下げ

量は企画開発課と、バラバラの対応をしているが、これを一本化する考えはないか。

また、地下水の水質保全を盛り込んだ抜本的な条例改正を検討する考えはないか。

②現在の生活環境課の監視体制では、水質保全に対応しきれないと思うが、どうか。また、化学物質の基礎学習をどう進めるのか。

答 ①現在の組織は、各セクションごとに職場を分担し、それぞれ自己研さんして行政サービスを行っている。

緊急課題が発生した場合は、関係部署からの参加を得てプロジェクトチームを組織し、総力を結集して対処することとしている。当局の場合、地下水涵養

地に多くの人が住み、現実には生活をしているので、水道水源の保全条例等の制定は困難な状況と理解している。地下水が公水か私水かの位置付け等も明確にする必要があるが、この考え方が十分整理ができない限り条例制定等は困難と考えている。

②監視体制は、法律の範囲内で事前に定点観測を実施し、企業立地後においては事前対比で判断することとなり、県および民間機関と連携を密にして実施したい。

化学物質に対する基礎学習は職員も自己研さんを通し、また市民に対しては現地視察や研修会等を行い、河川の汚染防止の関心を高めるよう啓蒙・啓発に努めたい。

ゴミ行政について

問 電気製品、自転車、バイク等の粗大ゴミは収集されず、また業者も引き取ってくれないので市民は困惑している。市で大型の廃棄物処理施設を早急に設置すべきではないか。

答 また産業廃棄物の現状と、危険に伴う特別産業廃棄物の現状についても伺いたい。

答 粗大ゴミである家具、家電製品、自転車等は収集していない。個人の責任で清掃事務所へ持ち込むようお願いしている。

現在は、持ち込まれた粗大ゴミは、職員が手作業で分解し、処理しているが、非効率であり完全処理も難しい。

本年度は、民間の破砕施設へ運び処理するため、廃棄物資源

人事案件

監査委員（議会選出）の選任に同意

松田庄二氏（63歳）
（森目42-1）

化処分委託料として、二百八十万円余を予算計上した。
また、医療、電気関係等の危険な廃棄物は、各業界の責任で処理をお願いしている。

特定疾患（難病等）特別見舞金制度について

問 平成四年度の難病等特別見舞金は、制度発足時より一人当りの支給額が減少している。該当者が多くなれば補正予算で対応すべきではないか。

答 難病等特別見舞金は、本人の申請に基づき、審査会の審査を経て支給している。

平成四年度の受給者は、四十九人で当初予想したよりも多かったため、一人当たりの支給額は例年より少額となった。

今後、申請の時期を早めて該当者が増えれば補正予算で対応していく。

公共下水道終末処理場用地について

問 公共下水道終末処理場の用地確保の進展状況はどのようか。また、場所、建設着工の時期などについても伺いたい。

答 終末処理場の用地確保は公共下水道建設の根幹である。最

善の努力をしていきたいと思っているので、今しばらく猶予を願いたい。

現在、関係区に入り交渉を行っているが、場所を発表できる段階には至っていない。

交渉が順調に進展すれば、平成七年度から用地買収にかかれると考えている。

最新の終末処理場設備は、技術革新が著しく、適正な管理を行えば周辺整備への影響はほとんどみられないが、今後計画を進めていく中で、イメージアツプに十分配慮し、公共施設とセツトで設置する方向で考えていきたい。

土・日曜日窓口の開設について

問 週休二日制に踏み切ったが市民課の窓口事務は開設して欲しいとの声も聞く。土・日曜に開設する考えはないか。

答 武生市と鯖江市が量販店で住民票等の発行サービスを実施している。調査によると、利用状況は一日平均十件にも満たないと聞く。

当市では毎週金曜日に午後七時まで延長して窓口サービスを実施しているが、利用する市民が非常に少ない現状である。量販店で窓口サービスを実施

しても、果たして何ほどの利用者があろうか疑問である。今後住民のニーズに応じて、対処していきたい。

農業後継者結婚対策事業について

問 農業後継者結婚対策事業は今までどう変わったのか。

答 農業後継者の結婚難を解消するため、昭和六十三年から四人の相談員を委嘱して、結婚対策を進めてきた。しかし、農家の高齢者を重点対象者として進めてきたこともあって、成果は上がらなかった。

新年度からは仲介する人を固定化せず、広く市民の方にお世話をお願いし、成立した場合は報償金を支給するなど、市民総仲人制として配偶者確保に努めていく。

高齢者福祉施策について

問 今後増加する高齢者、身体障害者等の在宅福祉政策が重要となってきたが

- ①高齢化社会に向けて、ホームヘルパーの配置状況とヘルパーの処遇に問題はないか。
- ②激増する在宅老人のために託

老施設の建設構想はどうか。
答 ①ホームヘルプサービスは在宅福祉サービスの根幹をなすものと認識しており、ヘルパーの確保とその処遇改善には鋭意努力している。

現在のヘルパーの人員は、老人対応のヘルパーが六人、心身障害者ヘルパー一人、身体障害者に対するヘルパー一人、リリーターヘルパー一人、登録ヘルパー九人の計十八人で対応している。新年度はさらに一人増員するとともに、ヘルパーの報酬改善についても予算計上した。

②託老施設の構想は、現在の老人センターの見直し等を含め、利用者一日八人程度の小型規模のデイサービスD型を考慮に入れて、今後老人保健福祉計画の中で検討していきたい。



老人福祉センターでの健康体操

各常任委員会委員を改選

任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が、次のように決まりました。

○は委員長 ○は副委員長

総務常任委員会

○竹内 安注 ○林 順一
木下 境 砂子 三郎
幅口 登 栄 正夫

産業経済常任委員会

○畑中 章男 ○村西 利栄
天谷 光治 雨塚 忠夫
松井 治男 西川 文人

建設常任委員会

○佐々木一夫 ○牧野幸太郎
藤田 護 松田 庄二
平間 源治 山本 武

教育民生常任委員会

○宇野政市郎 ○常見 悦郎
坂元 千秋 野田幾久代
田原 哲也 金森 幸蔵

議会運営委員会

○砂子 三郎 ○金森 幸蔵
竹内 安注 松井 治男
林 順一 畑中 章男
藤田 護

委員会報告

各委員長報告から

●総務常任委員会

○マイクロバスの購入について
各種団体から、県レベルの大会に参加する場合、団体の交通費負担が大きくなるため、弾力的に使用できるマイクロバスを市で購入し、活用してはどうかとの意見が述べられた。

○企業誘致に係る市の債務保証について
青島工業団地に係る土地開発公社の借入金に対する市の債務保証については、雇用の拡大、税の増収、地域の活性化等を見越した先行投資という観点から、全会一致でこれを承認した。

●産業経済常任委員会

○湯の谷温泉について
この温泉を利用する施設の基

本計画作成委託料百五十万円が予算計上されている。現在民間団体を含めて進めている公的施

設の誘致が可能となった場合のことを考え、予算の執行には慎重を期すべきであるとの意見が出された。

○水田景観うるおいの里づくり事業について
田のあぜを利用して草花を植え付け、景観の保全とあぜ管理の省力化を図るといふ新規の事業である。地元負担金が大い

こともあり、草花の育つ時期を待って一度所管調査を行い、成果が期待できる事業かどうかを判断して、次年度以降の取り組みの方向を見極めることで意見の一致をみた。

●建設常任委員会

○奥越ふれあい公園について
この公園は県の施設でありながら、その管理経費について当

市の負担率が七四・三％と高いことは問題であり、将来市の財政を圧迫することは明確である。県に対し、施設管理委託料の増額を要請すべきとの強い意見が全委員から出された。

○公共下水道事業について
終末処理場用地の買収は早く

ても平成七年度からとしているが、地元との協定ができた段階で、直ちに土地開発公社を通じて、市が税金の差額負担や借入

金利息を負担してでも、先行取得すべきではないかとの意見が出された。

●教育民生常任委員会

○地区団体連絡協議会活動促進事業について
公民館で各種団体の事務を行

う職員の待遇改善が図られていない。この事業の予算を増額するとともに、予算を弾力的に運用すべきではないかとの意見が述べられた。

○陳情について
「陳情第一号 在日朝鮮人高

齢者と障害者に国民年金適用の救済措置を求める陳情」は、他市の状況等も考慮して判断すべきとのことから、継続審査となった。

また、「陳情第二十二号 義歯に対する歯科保険医療制度の改善を要望する意見書提出に関する陳情書」は全会一致で採択とし、別途市会案として意見書を提出することで意見が一致した。

●総合病院対策特別委員会

○特別委員会の廃止について
去る十二月定例市議会

統審査となっていた陳情第九号「大野総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、不採択となった。また、今議会においても、奥越の中核となる医療施設については、鋭意関係機関とその成就のため取り組んでいる」との答弁があったため、本委員会に付議された事件の審査および調査が一応終了したものとして、平成三年三月より審議を続けてきたこの委員会は今議会をもって廃止することに決した。

●水行政対策特別委員会

当市にふさわしい終末処理場を建設すべく、岐阜県中津川市浄化センターの視察を行った。

その結果「今や終末処理場は従来の、迷惑施設であるという概念を一掃する努力が必要ではないか」、水洗トイレへの改造資金の貸付け制度を導入してはどうか」等の意見が述べられた。

その後、この委員会の存続が論議され、今後は公共下水道事業、地下水保全対策といった、より具体的な目的を持った各特別委員会を設置し、調査研究を進めることとして、この委員会は今議会限りで廃止することに決した。